

公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会について

1 懇話会の概要

平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、受益と負担のあり方の視点から、公の施設の使用料等や減免制度を見直すこととしており、今年度から「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」（市政運営上の会合）を開催している（10月頃までに計5回程度開催する予定）。

2 第2回懇話会について

(1) 日 時：平成29年5月31日（水） 14：00～16：00

(2) 場 所：北九州市生涯学習総合センター（公開で開催）

(3) 出席者：懇話会構成員8名（勢一構成員は欠席）

(4) 議 題

①使用料の設定基準について

②減免の見直しについて

(5) 主な意見 裏面のとおり

3 今後の予定

7月4日（火）に第3回目、7月21日（金）に第4回目を開催予定

※第2回懇話会での主な意見

【全体について】

- 施設の維持管理に市税収入等が投入されている現状は、「『市』が負担している」のではなく、正しくは「『市民』が負担している」である。
- 地域活動の一環として、公の施設を「無料」で利用できる場合があるが、減免部分などを「市民」が負担しているという実態を周知することや、市民目線でのバランス感覚を踏まえた議論が必要ではないか。そうしなければ、公の施設のありがたさもわからないし、大切に使おうとも思わない。
- 本当に将来世代のことを考えるのであれば、減価償却費も含めて議論するべきではないか。

【①使用料の設定基準について】

- 保守・管理などに費用を要することは明らかなのに、利用者は少ない負担で施設を利用し、修理などの費用を市民全体の負担である公費で賄う、というのはいかがなものか。使用料をもう少し上げれば、メンテナンス費用に充てることも可能になるのではないか。
- 公共料金や受益者負担割合を決める際には、「誰もが利用しやすい」ことを前提とした上で、収益可能性やいわゆる「世間相場」を加味するべきではないか。
- 地域コミュニティ施設の受益者負担率10%については、妥当なのではないか。地域活動を支援するためと考えれば、受益者負担率を低く設定することも理解しやすい。

【②減免の見直しについて】

- 高齢の方々に手厚く配慮する必要があるとは考えるが、人口が減少し、公の施設が老朽化する中、特定世代に対する手厚い配慮を継続することが、未来の世代の負担につながっていくことをよく考えるべきである。年齢ありきではなく、所得制限等も検討してはどうか。
- 「健康寿命」といった視点もあることから、高齢者に対する減免の見直しについては慎重に検討するべきである。
- 市の主催・共催事業などに多額の減免がなされているようだが、もっと適用を厳しくし、共催した事業や団体の経理的な面などについても確認するべきではないか。
- 使用料の設定基準を考えると、誰もが「自分に関わる場所は減免してほしい」と思うに違いないが、少子高齢化なども考慮した上で、良い方向に進めてほしい。